

新宿区文化芸術復興支援事業

～区内の文化芸術施設（ライブハウス、劇場等）に対し、ネット配信用動画の撮影に要する経費を助成します～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、休業要請等の対象となり、収入を絶たれる等の影響を受けた区内の文化芸術施設が行う映像配信の新たな取組みに助成することで、文化芸術施設を支援するとともに、パフォーマンスを発信する機会を提供します。

支援事業の概要

区内文化芸術施設での動画撮影等に係る対象経費を助成

【対象事業】

・区内文化芸術施設（ライブハウス、劇場等（劇場、映画館、演芸場等）但し中小企業・小規模事業者等に限る。）で行うネット配信用動画の撮影（動画の配信は区が行う。）

【対象の区内文化芸術施設数】（2020年調べ）

ライブハウス:48
劇場:32
映画館(単館):8
演芸場:2

計 90



【助成額等】

・助成対象経費の9/10まで(上限額:50万円) 50件

【助成対象】

- ・動画の撮影を行う際に必要な人件費
例)各種演者に支払う謝礼・出演料、撮影スタッフ人件費
- ・動画の撮影を行う際に必要な機材購入費及びレンタル料
例)カメラ、PC、集音用マイクロホン、スイッチャ、モニター、キャプチャボード、配線用ケーブル類、編集機器等
- ・Wi-Fi整備費
- ・編集・配信コンサルティング料

【配信】

令和3年3月31日までに随時ネット配信を開始

申請の流れ

